

第1回大阪府食の安全安心顕彰制度 大阪府知事賞

松尾 義信

【食品衛生指導員としての活動】

能勢町にある「汐の湯温泉」の、代表取締役社長としての業務の傍ら平成7年から食品衛生指導員として活動しています。また、食品衛生協会豊能支部長として、地元池田保健所と連携して毎年地区一斉の食品衛生指導員巡回活動に取り組んでいます。



巡回活動とは、保健所の職員と数班に分かれて同行し、最新のトピックスや法改正等による注意点の紹介、リーフレット等の配布などを中心に、豊能町・能勢町管内を1日回って食中毒予防等の啓発を行うというものです。その計画から現場での対応まで、会員非会員の区別なく地元の全ての食品関係事業者の自主衛生管理の推進のため、ボランティアとして活動をしています。

【食品衛生指導員とは】

食品衛生指導員は、(社)日本食品衛生協会が定める食品衛生指導員制度要綱に基づき、保健所等関係行政機関の指導や連携を得て、自主管理体制の確立を促進し、食品安全の確保という国民の大きな期待に応え、さらに消費者に対しては食品衛生思想の普及活動を行い、より一層の食の安全を追求していく活動を行うこととしています。

具体的な業務は、巡回指導、食品衛生思想及び技術の普及、衛生講習会受講の促進、衛生月間中の諸行事の実施などの食品衛生に関する業務で、本来業務の合間にボランティアとして活動しています。

【講評】

食の安全安心の推進に関するボランタリー精神と長年の活動、また、地域に密着した積極的な活動が、高く評価されました。

平成24年度 食品衛生指導員

巡回指導資料

